平成 24 年度第1回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時:平成24年7月3日(火)午後2時00分~午後4時30分

会場:中央公民館

出席者:中村次克委員、佐久間昭委員、川上良輔委員、酒井孝子委員、大野直道委員、 高梨直子委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、坪井浩委員、芦崎徹委員、 川村健委員、福山重雄委員、松井強委員(13人)

事務局:中央公民館長・富彌孝信 和田公民館長・木村武雄

弥富公民館長・山本和子 根郷公民館長・井筒弘行志津公民館長・小林雅美 臼井公民館長・柳田晴生

社会教育課・江波戸寿人課長

中央公民館・猪股佳二副主幹、室岡秀樹主査補

開会 14:00

1 開会

2 委嘱状交付

- 3 教育長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 委員長・副委員長の選出について

委員長:慶田康郎氏、副委員長:坪井浩氏

- 6 議事
- (1) 平成24年度公民館運営計画及び事業計画について 資料「平成24年度公民館運営計画及び事業計画」に沿って、平成24年度公民館事業 の実施状況について各公民館長から報告。

質 疑

委員: 基本的なことを聞くが、今回の平成24年度の事業計画は昨年度の公

民館運営審議会が決めたのか。例えば委員が事業の案を持ち寄るなど して決めたものなのか。

委 員 : 事業計画を公民館運営審議会が決めるということはない。各公民館から出てきた計画になる。

委員: それについての意見は出されているのか。

委員: 昨年の審議会で、23年度事業の経過報告があって、それをうけて各 委員がこうしてはどうかといった意見を述べている。

24年度の事業計画は既に決まっていることなので今から変えることは難しいが、例えばいま説明を受けても内容的にわからないので、詳しく教えてほしい、というものがあれば委員の皆さんには聞いてもらえればよいと思う。

委員: 23年度に24年度の計画案が出て、ここで意見をのべた結果がこの 事業計画に反映されているということか。

委員: 23年度の最後の審議会で事業報告がある。そこで、この事業については必要が無いのではないか、といった意見については反映される事はある。

委員: その時に、いろいろと事業が変わってくるということか。

委員: それほど大きく変わることはないが、例えば参加人数が少ない場合や、 似たような事業があった場合、改善してはどうかという意見を伝えて いる。

委 員 : もう1点、運営方針と努力目標を全ての公民館が作っているが、これ は24年度のものと考えていいのか。毎年変えているものなのか。

富彌館長 : 運営方針と努力目標は24年度のものである。大幅に変わるものでは ないが、各公民館の取り組みの中で部分的に変わることはある。

委員: 今年の2月の時の審議会でそれぞれの事業の問題点等が出て、それについて話し合いをされたと考えて良いのか。

委員: そういったものについて反映はされていると考えていただいて良い。

委 員 : 一番問題なのは人数だと思うが、事業ごとの参加人数が出ているもの はあるのか。

委員: 毎年、公民館のまとめを発行している。23年度の事業については、 9月ごろに発行する予定である。そこに、内容や参加人数についてはま とめてある。

委員: 事業をやるにあたって一番大事なことは人集めだと思う。どれだけ人を集められたかどうか。この計画をみても人数が入っているものと入っていないものがあるが、このくらい集めたいという目標人数は決めておいた方が良いと思う。あと去年の問題点にどういうことがあったのか教えていただきたい。

委員: お手元の公民館運営審議会会議(案)の10月と2月に「事業評価について」とあると思う。これは各公民館の事業を審議委員会の委員が評価をするというもので、昨年試験的に行い今年度から本格的に行うものである。われわれ委員は今説明のあった24年度の事業計画をよく踏まえて、年度の終わりに5段階で評価をすることになる。ここで、各委員がこの事業はこうしたほうがいいのでは、といった意見を述べて、25年度の事業に反映してもらう、という重要な役目がある。

委員: 広報誌、公民館だよりの発行について、各公民館で回数も発行部数も 異なっている。中央公民館は 500 部、志津公民館は各 25,000 部発行し ている。そもそも公民館だよりを発行するコンセプトはどうなってい るのか。佐倉市の公民館は公民館だよりで市民にどういうことを訴え ようとしているのか聞かせてもらいたい。

富彌館長 : 公民館は全部で6館あり、基本的に各地域の公民館として存在している。中央公民館は全体の公民館としての機能も持っている。中央公民館の広報誌の発行が少ないとのことであるが、主な事業が、全市的なものをメインに置いているために、各地区に配布して地区の人を募集するような形式とは異なってくる。全市的なものだと、新聞の折り込みなどでは手数料もかかるので、市の広報やホームページでの案内を中心になり、発行回数や部数が少なくなっている。

委員: 他の公民館でできて何故中央公民館でできないのか。確かに中央公民 館の案内を臼井、志津で配る必要はないが、地域ごとに公民館がある のであれば町内会に回覧などしても良いのではないか。

あと、もう一点、中央公民館とその他の公民館の機能的なつながりについてはどのようになっているのか。各公民館の運営方針には「佐倉市立公民館活動計画を基本として」とあるが、中央公民館が作成した方針に各公民館が従うようになっているのか。

富彌館長 : 佐倉市の教育ビジョンを基に、平成23年度から27年度までの「佐 倉市立公民館活動計画」が作られており、それに沿った形で各公民館 が運営方針を立てている。

委員: 各公民館は平等に独立していると考えて良いか。

富彌館長: 中央公民館の下にある組織ではなく、独立している。

委員: そういった意味では各公民館の独自性がよく出ているといえる。あと 先ほど委員がいわれたように、公民館だよりは、町内会で回覧する方 法でも良いのではないかという気もする。

委 員 : 公民館は6地区に別れているのだが、地区というのはどういった理由 で生まれたものなのか。

江波戸課長 : 対象区域に関しては、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則の別表

に定められている。歴史的経緯については昭和29年の町村合併により、佐倉市ができる前の町村が地区として残って、それが、それぞれの地域性や独自性となっている。また住民回覧については、和田地区・弥富地区など地域特性として人数の少ない地区では行っている。

委員: 各館ごとに範囲が決まっていることは分かったが、例えば中央公民館の市民カレッジや、志津市民大学などは地区が違った所に住んでいても参加できるということか。

江波戸課長 : 基本的にはそれぞれの住んでいる地区の公民館が中心となるが、応募 があったものについて特に断ることはない。

委員: 今、佐倉市民であれば断らないということであったが、市民以外の人は受け入れるのかどうか。

江波戸課長 : 基本的には佐倉市民になるが、人数に余裕がある時などは受け入れる こともある。

委員: 貸し館については、市民は無料で市外の人は有料であったと思うが。 江波戸課長: 佐倉市民が団体活動を行う場合は無料、市外の方は有料になる。詳し くは佐倉市公民館の設置及び管理に関する条例のとおりである。

委 員 : 中央公民館の青少年育成事業の通学合宿について、これはいつからは じめられたのか。

江波戸課長 : 佐倉市では内郷小学校の通学合宿を平成13年から行っている。中央 公民館の通学合宿については平成15年から実施している。

委員: 昨年の第 2 回の議事録の中で、「根郷公民館は 3 校合同で通学合宿を 行っている。他の公民館でも検討いただきたい。」とあり、委員の意見 が今回の計画に少しでも反映しているかなと思ったのだが。

富彌館長 : 中央公民館の通学合宿は佐倉小と佐倉東小の2校で行っていて、年2 回やっていたこともあったが、今年度は佐倉小を対象に考えている。

委員: あと事業計画の中で、根郷公民館の人材育成事業であるが、他の公民館ではない事業であり、通学合宿のための中高大学生のボランティアを育成するということであるが、こういう人材育成をされる講座はとても良いのではないかと思う。

もう一つ、第3回の議事録の中で、中央公民館の通学合宿が11月でとても寒かったという意見があった。今年を見ると9月実施になっており、きちんと改善されているのではないかという印象を受けた。

富彌館長 : 通学合宿に関しては、学校と打ち合わせをして児童に負担のかからないよう学校行事を考慮して日程を決めており、学校との調整となる。

委員: 3.11以降、人々の防災に対する意識が高まってきているが、根郷公民館の防災講座は3.11の地震に関連して新しく実施したものなのか。

井筒館長 : 防災関係については、昨年の3.11の地震の時、今まで無かったような地震であったので、利用者もなかなか誘導に従ってくれないという事があった。これまで職員だけで避難訓練を行ってきたが、利用者も一緒に訓練を行う必要があると感じたため、今回は抜き打ちで訓練を行う予定である。

委 員 : 図書の貸出が、いくつかの公民館で行われているが図書館との図書の やり取りなどはあるのか。

柳田館長 : 臼井公民館は図書室であるが、図書館と連携しながら行っており、図書のやり取りは行っている。図書室となっているが佐倉図書館の分室という位置づけになる。

委 員 : 職員は、図書館の職員ということになるのか。

柳田館長 : 臼井公民館の職員として勤務している者もあるし、あとは補佐員が勤 務している。

委員: 佐倉学体験講座の中に、佐倉子どもかるたの派遣事業ということが行われているが、根郷公民館でも同じことをやっているのか。

井筒館長 : 根郷公民館ではこれとは異なり、かるた自体が佐倉学を題材としたものなので、これを活用して親子や家族でカルタ取りをやって、佐倉学に活用していくというものである。

委員: このかるたを作ったきっかけというのは、群馬県の上毛かるたを佐倉でも作ってみようということで始められたものになる。今は小学校へ行って出前でやっているが、例えば山王小学校ではやられる予定はないか。

委 員 : 各学校いろんな独自の特色あることをやっているので、すぐにやろう ということはできない。

委員: 他の公民館でもやる予定はないだろうか。

委員: 公民館というのは、地域の課題を中心に、その担当者達が地域をどうしていったら良いか、いろんな素材を組み合わせて考えていくということがエネルギーになっていると思う。先進事例としていろんな良い事例を取り入れることもあると思うが、これまで各地域で積み重ねてきた事業を豊かにしながら、いろんなことを組み併せて事業を作っていくことも大切であると思う。今、公民館が取り組むべき課題なのか、地域としてどういう役割を果たすのかを評価したうえでやるかやらないかの判断をされた方が良いと思う。

委 員 : 根郷公民館でやられている人材育成はぜひ続けていただきたいと思う。 結局公民館では学習機会をもうけるために人材育成が一つの手段にな ると思う。

委 員 : 志津公民館の成人教育事業の志津市民大学では、今シニアの学習意欲

が非常に高まってきているので、その先にもう少し専門的な知識みたいなものがあればいいなという気がするが。

小林館長: 昨年度までもう一つ研究科というものがあったが、2年間でテーマを見つけて専門的な事をやっていくことは難しいということで、今年度から研究科が無くなった。もし市民から要望があれば再度検討したい。

(2) 平成24年度佐倉市公民館運営審議会会議(案)について 中央公民館長から会議(案)について説明。

質 疑

委員: 市の公民館の管理運営に関する規則で、運営審議会は定例会が年2回、

臨時会は必要の都度招集するとあるが、この会議案の1回目と3回目

を定例会、2回目を臨時会と理解してよいか。

富彌館長 : 2月に行う公民館事業評価をいきなりということになると時間もかか

ってしまうため、臨時的に10月に会議を行う予定である。

委員: 特に事業評価についてはよく説明をうけないと、どういう評価すれば

よいのかよくわからない。2月にいきなり1日で評価をしてくれと言われても非常に難しいので、評価の仕方を細かく説明を受けるという

時間の設定だろうと思う。

委 員 : 振興大会や研究大会とあるがこれは全国公民館連合会とは関係がある

のか。

富彌館長: 全国では全国研究大会を行っているし、その下の関東甲信越静でも研

究大会を行っている。その下に県があり、千葉県で研究大会を行って

いる。

7 その他

平成24年度印旛郡市社会教育振興大会について事務局から説明

委 員 : 公民館のホームページのリンクが切れている箇所があるので、修正し

たほうが良い。

委員: 今日の議題とは関係ないが、各公民館には地震の時の緊急避難マニュ

アルはあるのかどうか。

富彌館長: 各公民館は消防計画の中で火災と地震のマニュアルを持っている。

委員: たとえば、会議室等を利用している人たちがそういう事を知っている

のか。また避難誘導訓練なども各公民館では実施しているのかどうか。

富彌館長 : 消防計画の中で各公民館は年2回ほど訓練をするようになっているの

で、各公民館で年2回実施している。ただし先ほどもあった通り利用

者を交えた形での避難訓練は今後必要になってくると思う。

8 閉 会 16:30